

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年9月27日

国立大学法人鹿児島大学

契約担当役事務局長 田 頭 吉 一

1 工事概要

- (1) 工 事 名 鹿児島大学（郡元他）文系研究棟等照明設備改修工事
- (2) 工 事 場 所 鹿児島市郡元一丁目21番24号他（鹿児島大学構内）
- (3) 工 事 内 容 本工事は、次の建物の蛍光灯をLEDに取り替える工事である。
 - ・郡元団地（文系研究棟、音楽美術科棟、海洋波動実験棟、化学生命工学棟、地域コトづくりセンター中央実験工場、共同利用棟、共同獣医学部研究棟B、情報・生体工学棟、機械工学第三実験棟、車庫、第一講義棟、研究実習棟、動物飼育棟、理学部3号館、連合農学研究科棟、学術情報基盤センター、教育実践総合センター、南九州・南西諸島域共創機構棟1、幼稚園園舎、中央食堂、郡元南食堂）
 - ・下荒田1団地（水産学部3号館、水産学部4号館、大型回流水槽実験棟、サークル棟）
- (4) 工 期 令和4年3月25日（金）
- (5) 本工事は、競争参加申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札により行う。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（<https://portal.ebid02.mext.go.jp/top/>）の電子入札システムにより、文部科学省電子入札の利用規定及び運用基準に基づき行う。電子入札システムにより難しいものは、契約担当役の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、申請書及び資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（実績評価型）を実施する工事である。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人鹿児島大学契約事務取扱規則第2条及び同第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした電気工事に係る令和3・4年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記2の等級）が、A、B又はC等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記2（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 総合評価の評価項目に示す「同種工事の施工実績」、「工事成績」、「同種工事の施工経験」の欠格に該当しないこと（入札説明書参照）。
- (5) 平成18年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した学校・病院又は公共施設の新営又は改修の電気設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - ② 平成18年度以降に、元請けとして完成・引き渡し完了した上記2（5）に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。なお、従事期間については全体工期が1年未満の工事は工期の半分以上、全体工期が1年以上の工事は6ヶ月を必要従事期間とする。
ただし、経常建設共同企業体にあつては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。

- ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
- ⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記2（6）②ただし書きの記述に該当する者についても、上記2（6）①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
- (8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (10) 九州地区内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、「価格」及び「企業の技術力」、「企業の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、次の（イ）、（ロ）の要件に該当する者のうち、下記3（2）③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
 - （イ） 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - （ロ） 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
- ② ①において、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

- ① 「標準点」を100点、「加算点」は最高21点とする。
- ② 「加算点」の算出方法は、下記3（3）の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。
- ③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

(3) 評価項目

評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

- ① 企業の技術力
 - ・企業の施工能力
 - ・配置予定技術者の能力
- ② 企業の信頼性・社会性
 - ・法令遵守（コンプライアンス）
 - ・地域精進度
 - ・ワーク・ライフ・バランス等の推進

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒890-8580 鹿児島県鹿児島市郡元一丁目21番24号
国立大学法人鹿児島大学施設部企画課総務係
電話 099-285-7217
e-mail kksoumu@kuas.kagoshima-u.ac.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和3年9月27日（月）から令和3年10月7日（木）まで。

入札説明書の交付に当たっては無料とし、鹿児島大学ホームページ（<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/choutatsu2.html>）にて交付する。なお、入札説明書のダウンロードを行った者は、上記4（1）まで会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）を明記し、電子メールにて連絡すること。また、見積を行うために必要な図面等の交付に当たっては、別途通知する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和3年9月27日（月）から令和3年10月7日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時まで。ただし、提出締切日については12時までとする。
上記4（1）に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。なお、契約担当役の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）するものとする。

（４） 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和３年１０月２８日（木）１５時００分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、上記１（５）において契約担当役により電子入札から紙入札への変更が認められた者は、紙により上記４（１）に持参すること（郵送による提出は認めない。）。

開札は、令和３年１０月２９日（金）１０時００分 国立大学法人鹿児島大学事務局４階第三会議室において行う。

５ その他

（１） 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（２） 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

（３） 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４） 落札者の決定方法 国立大学法人鹿児島大学契約事務取扱規則第１８条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とするところがある。

（５） 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

（６） 契約書作成の要否 要。

（７） 関連情報を入手するための照会窓口 上記４（１）に同じ。

（８） 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記２（２）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４（３）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

（９） 詳細は入札説明書による。